

平成 29 年度 第 1 回江南市高齢者総合対策懇談会  
会議録

日時	平成 29 年 8 月 28 日 (月) 午後 2 時から
場所	市役所 3 階 第 4 委員会室
出席者	委員長 峰島 厚 副委員長 石川 勇男 委員 岩佐 健 近藤 直樹 鈴木 智子 坪内 三 坪内 利男 永田 広光 永野 静 丹羽 義嗣 原 広憲 古田 千恵 堀 耕一 渡部 敬俊
事務局	高齢者生きがい課、健康づくり課
会議の公開	公開
傍聴者数	0 名

## 1 会議次第

- 1 あいさつ
- 2 副委員長の選任
- 3 議題
  - (1) 第 6 期江南市介護保険事業計画及び高齢者福祉計画の推進状況について
  - (2) 第 6 期江南市介護保険事業計画及び高齢者福祉計画の事業評価について
  - (3) 介護保険法等の一部を改正する法律の概要について
  - (4) 介護保険事業にかかる保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針について
  - (5) 将来人口推計、要介護認定者数推計について
  - (6) 日常生活圏域について
  - (7) 策定スケジュール
- 4 その他

## 2 会議経過

(事務局)

それでは、皆様お揃いでございますので、ただ今より、平成 29 年度第 1 回江南市高齢者総合対策懇談会を始めさせていただきます。

みなさまにおかれましては、大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

まず始めに、今回3名の委員の交代がございましたので、紹介させていただきます。

(委員変更紹介)

引き続き、事務局も人事異動で4月から新たな体制となっておりますので、ここで紹介させていただきます。

(事務局紹介)

## 1 あいさつ

(健康福祉部長) あいさつ

(委員長)

今年度は第7期の計画を策定することになります。国では、介護報酬の単価について議論されているところで、介護保険法が5月に改正され、その具体化が並行して進むだろうと思われれます。また、江南市では、平成30年度から新たな総合計画が始まり、地域福祉計画も平成30年度から始まるということで、これらも並行した作業になります。いろいろな所の状況を見ながら作業をしなければならないということになります。多方面と調整しながら、また、江南市独自の状況も見ながら進める形になり、大変になるかと思いますが、ご協力をお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございます。

それでは、以後の議事進行は委員長をお願いいたします。

(委員長)

それではお手元にある次第に沿って進めたいと思います。

## 2 副委員長の選任

(委員長)

それでは次第の2、副委員長の選任です。事務局から説明をお願いします。

(事務局)

陸浦副委員長の辞職により、現在、副委員長が不在となっております。副委員長の選任は、江南市高齢者総合対策懇談会設置要綱第3条第1項の規定により、委員の互選にて選任されることとなりますのでよろしくをお願いします。

(副委員長の推薦)

(副委員長)

江南市社会福祉協議会の会長を6月からしております。委員長の元、しっかりと職責を果たしていきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

### 3 議題

- (1) 第6期江南市介護保険事業計画及び高齢者福祉計画の推進状況について
- (2) 第6期江南市介護保険事業計画及び高齢者福祉計画の事業評価について

(委員長)

それでは次第の議題3の(1)と(2)含めて、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 説明

(委員長)

第6期計画の進捗状況についてご説明いただきました。全般的には計画に大きくずれたということが顕著にあるということではなく、ほぼ計画に即して展開しているところだと思います。

ご質問ご意見がありましたらどうぞお願いします。

(委員)

資料1の1ページでは、江南市の平成28年度の高齢化率が26.5%となっております。愛知県は25.3%で、やや江南市が高いと解釈しています。また、全国平均は27.3%ですから、全国レベルから考えると少し低いと思います。愛知県としては、高齢化率は小さいですが、約750万人ですので人数に換算すると非常に多くの高齢者がいらっしゃると思います。高齢化率だけではなく、実質的な高齢者の数も今後は考えなければいけないと思います。特に一人暮らしの老人は、男性では8.1人に1人、女性は5.3人に1人であり増加傾向です。いちばん問題なのは、生産年齢人口の15歳から64歳の減少、そして15歳未満の年少人口が非常に減っているところです。出生率の低下ということで、今後は高齢化と少子化、そして支える生産年齢人口の減少を鑑みて計画を策定する必要があると考えております。

(委員長)

ありがとうございます。ご意見をいただきました。ご指摘がありましたが、全国平均と比べると江南市の高齢化率等は低いが、愛知県の中では高いほうだという傾向については、これまでもそうだったのか、また今後もそのように想定されるのでしょうか。

(事務局)

愛知県の状況について、将来的にどうなるかという部分については、現在持ち合わせておりませんが、傾向としては特に変わりないと思います。平成 27 年度に行われた国勢調査の中でも全国的な推移から見ると、江南市の高齢化は若干進行が遅い傾向であります。全国の各自治体が国から交付金を受けて策定した人口ビジョンでは、江南市は生活都市としての位置づけもあり、高齢化は全国と同じような傾向で進行していく、ただ高齢化率は若干全国よりは進行が遅いという状況であります。江南市全体として目指すビジョンについては、平成 30 年度から始まる江南市総合計画の中でも生産年齢人口や子育て世代を増やしていくような展望を持って計画を立てているところです。

(委員長)

一人暮らしの高齢者の状況、あるいは人口の変化等はいかがでしょうか。

(事務局)

一人暮らしの方が何件というのは把握していない状況です。今後、把握していきたいと思います。

(委員長)

ご指摘がありましたように、高齢者の人口がかなり大きくなります。一人暮らしの高齢者の人口、また江南市の総合計画で出ると思いますが、少子化の問題、生産年齢人口との関係はどうなっているのか、この辺も含めて次回から計画を練るときに重要な指標になると思いますので、データをつくっていただきたいと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

(委員)

江南市で、介護保険を使わず長寿を全うされたという方はどれくらいお見えになるのかといったデータはありますか。

(委員長)

要介護認定に該当するだろうが介護保険を使わずに過ごしている人、あるいは亡くなった人のデータはあるのかというご質問です。

(事務局)

65 歳以上の方で、介護認定を受けている方の人数は把握しておりますが、お亡くな

りになられるまでに介護サービスを使われたかどうかというところについては持ち合わせていません。データを探してお答えさせていただきたいと思います。

(委員長)

データは出せますか。要介護認定を受けながら、介護サービスを利用していない方は把握できると思いますが。

(事務局)

要介護認定を受けながらサービス利用につながっていない方については、フォローアップという形で対策を行っております。認定を受けてすぐにサービスにつながっていない方というような形での把握はありますが、今、お答えできるデータはございません。

(委員)

このことをお尋ねしたのは、江南市の高齢化率と介護保険の使い方のバランスは、他府県と比べると全体的に少ないのか高いのか、少なければ江南市のお年寄り健康状態を保っているという予想ができるのではないかと思ったからです。また、介護保険料は莫大な金額になりますので、90歳くらいまで健康で亡くなれると、かけたお金は一銭も戻ってきませんが、それがほかの方の役に立っているということで一生を終えられる方がどれくらいいらっしゃるのかお尋ねしました。

(委員長)

データが出るようであれば、次回教えていただきたいと思います。

(委員)

資料1の7ページの平成29年度以降の総合事業について、このデータを見ますと通所型サービスの「短期集中予防サービスC」が多く、住民主体による支援の「通所型サービスB」は始まったばかりですが出ていません。その辺のところは非常に難しい問題だと思います。ボランティアの育成や、社会福祉協議会にお願いしたコーディネーター、協議体の件など、近々の現況を説明していただきたいと思います。

(委員長)

総合事業についてはまだ始まったばかりですが、状況や今後増える見込みがあるのか、どのような状況か説明をお願いします。

(事務局)

平成 29 年度 4 月から総合事業を開始しております。現在 7 月 10 日時点では、要支援の方も含め、総合事業を利用されている方は 146 名ほどでございます。サービスの提供体制ですが、サービス B は住民主体の活動であり、この活動をサービス提供と位置づけますと、本来の活動の形が崩れてしまう恐れがありますので、そこは慎重に住民の方と協議しながらサービスとして位置付けるか、今後検討していきたいと思えます。また、ヘルパーサービスの現行相当サービスについては、介護保険事業所が要支援の方を対象に行っていた従来のサービスが、そのまま移行しております。緩和型基準のサービス A については、平成 29 年 4 月 1 日現在、市内の訪問介護 13 事業所中、7 事業所が指定の登録をしています。デイサービス事業所における、緩和型基準のサービス A については、平成 29 年 4 月 1 日現在、市内の通所介護 24 事業所中、15 事業所、その他介護予防サービス事業の短期集中予防サービス C については、現在、11 事業者が活動をサービスとして提供していただけるということで体制を揃えております。

(委員)

実施内容、成果についてももう少し具体的に教えてください。

(事務局)

まず、予防サービス C については、利用されている方はまだ 5 人ほどしかお見えになりません。内容については、認知症に特化した 3 か月間の機能向上や、運動機能向上に特化した 3 か月間の予防教室、運動に加え口腔、栄養の複合型のものを 3 か月間という形で 11 事業者の方にご協力いただいております。平成 28 年度も同様の形で事業を実施しておりますので、3 か月間で少し体の動きはよくなったという声は伺っております。

(委員)

成果を評価しないといけません。すべてを行うというわけではなく、優先順位があると思えます。どれが江南市にとって適切かどうかを評価します。ニーズがあるところを集中的に行えばよいと思えます。そういったデータをとらなければならないと思えます。

(委員長)

まだ始まったばかりなのでまだ何ともいえないところですが、拡充していかなければならないというところはあるだろうと思えます。ただし、拡充は簡単にできることではなく、住民と事業所の協力ができないことです。どこを重点に、どこに力

を注いでいくのか、次期計画に向けて考えていく必要があると思います。

(委員)

協議体、コーディネーターについてはどうですか。

(事務局)

コーディネーターについては、平成 29 年 4 月から包括圏域に合わせ 1 人ずつ配置をしております。現在のところ、小さな動きではあるのですが、町単位で相談が挙がっております。例えばサロン活動を立ち上げたい、体操教室を行いたいといったお話を聞いております。まずは小さい町単位から始め、その後、圏域の中で町単位の活動がたくさん立ち上がってくるタイミングを計り、圏域単位の協議体を設置する方向で、社会福祉協議会と進めているところです。

(委員)

社会福祉協議会としてはどうでしょうか。

(副委員長)

事務局から説明がありましたように、4 月からでございますのでいろいろなところと調整しながら進めるという段階だと思います。委員がおっしゃったように、どのような事業が必要なのかという分析は今後必要だと考えております。先日の新聞報道では、平成 27 年度の介護給付費が 9 兆円を超えたということですので、どうしても集中と選択をしていかなければいけないと思います。4 月からスタートしたばかりなので、関係機関と調整しながら進めていくというところでございます。

(委員長)

法改正で、総合事業については財政誘導するということも決まりましたので、その動向も見ながら、どのようにお金を有効に使うのかというところは少し次期の計画で考えてほしいと思います。財政誘導の詳細についてはまだ出ていません。全般的にそれぞれを充実するというわけにはいかないだろうと思います。国のお金を引き出しながら、どう有効に行うのかということを考える材料を作ってほしいと思います。検討してください。

(委員長・続)

12 ページの介護保険料の状況についてですが、保険料の滞納率はかなり高いのですか。収入率は 95.9%とありますが、その辺はどのような傾向かわかりますか。

(事務局)

平成 27 年度の収入率は 95.5%ということで、平成 27 年度に比べると上がっています。特別徴収はよいのですが、普通徴収については少しずつ収入率を上げるように対策をとっておりますが、なかなか思うように上がらない状況です。滞納繰越分の収入率は若干ではありますが上がっております。

(委員長)

ほかにはよろしいでしょうか。

次の議題に移ります。(3)と(4)について、事務局から説明をお願いします。

(3) 介護保険法等の一部を改正する法律の概要について

(4) 介護保険事業にかかる保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針について

(事務局) 説明

(委員長)

介護保険法が5月に改正され、それと前後して基本指針の案が出て、詳細に決定しているわけではありませんが、基本的にはこのような項目があるということです。

今の時点で、ご意見等ございましたらお伺いしたいと思います。

(委員)

資料3の3ページ、新たな介護医療院の創設ということで、医療依存度が高い要介護者に対し、家族から受け入れ先がなくて困っているということを知ります。この介護医療院ができることによって解消されるということなのでしょうか。

(委員長)

介護医療院について、国がどう位置付けているのかということです。待機者が多いという中で、国の施策としてわかる範囲でご説明していただきたいと思います。

(事務局)

介護と医療の連携という観点から、こういった新たな介護医療院の創設という形となっております。委員からご質問のあった、解消できるかという部分については把握しかねます。最終的に介護する、実際に看取るまでというところの関係で、医療と介護の連携というところの観点から、こういったものができているというところの把握ができているという状況です。



(委員長)

療養型病床の移行先の新たな側面がかなりあると思います。それが順次6年間かけて移行していくというのが国の方針で、そこに介護が加わるという中身になったということだと思います。療養病床にいる人たちの移行先が展開されて、生活あるいは介護の結びつきが強まる可能性はあると思います。ただ、新しく増えるかどうかについては何ともいえないという状況だと思います。江南市の近辺の状況で、これに移行する、これをつくるといったところは出ていますか。

(委員)

介護療養型病床をなくしていこうという、方向性の中で出てきた単なる医療院です。犬山に少しあるくらいです。この地区にはありません。

(委員長)

ないのでですね。新しくつくるということになればご指摘の通りになるのですが、今のままでいくと転用といった感じで、療養をやめてここになるくらいですね。ただそれも、この圏域でいくと療養病床がすでに少ないわけですから、そんなに大きく変わるという状況にはならないということですね。

(委員長・続)

新しい共生型サービスで手が挙がっている、やろうとしているなど動きはありますか。

(事務局)

共生型サービスについては、まだそういった動きは聞こえてきません。まだ把握には動いておりませんが、しっかりとした基準が示されましたら早急に動きたいと思います。

(委員)

資料4の2ページ、医療計画との整合性の確保というところですが、ここは少し注意しなければいけません。医療計画というのは、医療圏として中心の圏域を主体に行います。また、介護事業計画というのは、地域包括ケアでも中学校区ということでエリアが根本的に違います。その辺のところをしっかりとわきまなくてはなりません。この辺りのところは現場として頼んでおく必要があると思います。

また、地域ケア会議を増やすということですか。江南市は3つの包括があり、それぞれで行うということですか。その辺の取り組みはどうなのでしょう。例えばイ

ンセンティブの問題があり、評価される場合に、地域ケア会議の開催は非常に大きなファクターだと思います。その辺りはどうですか。

(事務局)

今後の地域ケア会議の方向性については、現在、組織体制として6つの部会で、認知症、見守り、介護予防などのテーマに沿って検討しております。平成31年度からは、市町村保険者が、地域課題の把握、分析を行った上で、自立支援介護予防重度化防止施策を推進するためのPDCAサイクルの確立ということがありますので、包括支援センターの圏域ごとに会議を設けまして、3つの圏域ごとに何が課題なのかということ地域住民の方と一緒に出し合いながら地域で解決できる体制づくりに取り組むような地域ケア会議を展開していきたいと思っております。

(委員長)

要するに包括圏域ごとという形ですね。

また、国の方針としては財政誘導するということがかなり出ていますので、お金の問題が関わってきます。どれを重点的に行うのかは江南市の必要課題と、もう一つは国からお金をどのように引き出すのかということも含めて考えていかなければいけません。その辺は、どのような事業にインセンティブを付与するかということが、もう少し経つと出てくると思います。そこも見ながら市独自に必要な課題と併せて行うことが必要です。今のところ、市単独で第7期にあたってこれをやろうと思っているといった構想はありますか。

(事務局)

財政的な支援が受けられる事業が、地域支援事業費では社会保障充実分ということで、4つの事業を対象に交付金を受けられることができる制度になっております。その中で、江南市は生活支援体制整備事業の生活支援コーディネーターの配置の部分に補助申請をしております。平成30年度からは、認知症総合支援事業ということで、認知症初期集中支援チームと、認知症地域支援推進員の配置の部分、また、在宅医療介護連携の推進事業ということで2つの事業について補助申請をする予定です。今後は、地域ケア会議の交付金申請がございますので、そちらについて状況を見ながら検討していく予定です。

(委員長)

これから進捗して具体的な施策が明らかになり、到達点も含めてさらに議論をしていかなければならない課題になると思います。

それでは次に(5)(6)について、事務局から説明をお願いします。

(5) 将来人口推計、要介護認定者数推計について

(6) 日常生活圏域の設定

(事務局) 説明

(委員長)

江南市の10年計画の推計人口、またこれまでの実績を基に、第7期については進めたいということです。さらに、日常生活圏域については従来の通り行っていきたいということです。

(委員長・続)

第6期計画と実績と比較して、すでに要認定者数の数が150人ほど少なくなっております。これは人口の推移によるものではなく、要介護認定を受ける人が減っているのでしょうか。あるいは要介護認定を受けて、要支援1から要介護度5になる人が減っているのでしょうか。また、要支援、要介護の段階別で見ると、予想の乖離率との関係でどのような傾向があるのでしょうか。全般的にマイナス150人が同じように減っているのか、増えているところがあるのかといったところはわかりますか。

(事務局)

第6期計画から150人ほど減っているというところについては、人口の伸びが計画よりも伸びなかったというところにも起因があるかと思います。

認定の申請については、このところ少し落ち着いていると把握しております。介護度認定については、要支援2、要介護1の比率は伸びていると把握しております。

(委員長)

前回の人口の伸びに対して人口は増えなかったので認定者数は減っているということです。また、高齢者で要介護認定を受ける人はそれほど変わっているわけではないのですね。認定を受けた人の中で、要支援1と2は増えてきており、今後も増えるだろうということです。これに基づいて、5ページにあるものはほぼ想定したということによいですか。

(事務局)

直近の数値を使いながらの推計ではあるのですが、今年度から総合事業も始まりましたので、そういったことの影響も考えながらのものになってくると思います。

(委員長)

要介護認定を受けず、総合事業に直結していく人が出るだろうということも想定しているのですが、要介護認定の人は減るだろうということですね。

(事務局)

そういったことも想定しております。要介護認定者数の推計では、いろいろなパターンを検討した中で、この直近の要介護認定率を採用するパターンをお示しさせていただきました。過去5年間の推計や直近の認定率、複合的に勘案したものということで推計をしてみました。先ほどおっしゃられたように総合事業が始まるということも踏まえながら、その中でもいちばん実態に即した推計を採用していくことで、直近の要介護認定を採用した経緯がございます。第6期計画の中で、この乖離をどう見るかという部分では、今回資料1の1ページに人口推計、計画と比較した今の実績、また次のページに要介護認定者数の推移がございますが、人口推計的にはそんなに大きく変化はないと感じております。その中で、要介護認定者数の推移については、平成27、28、29年度の中で年数がたつにつれて乖離が出てきているという状況です。その辺を踏まえて直近の認定率を採用するという考え方に至りました。3年前にも議論をしていただいたかと思いますが、第5期の計画の中では給付費推計が実績と比較して厳しく、介護保険財政の健全化を損なう恐れがありましたので、第6期計画ではそれを踏まえた推計をしたという結果だったのではないかと思います。今回は、実態に即した認定率を採用したということです。

(委員長)

ほかにご意見はございませんか。

(委員)

認定者の推計で、認定率が13.9%で全国平均は18%くらいだったと把握しています。5ページを見ると、平成32年の高齢者人口が減っています。その下の前期高齢者の値が平成29年度からずっと下がっており、後期高齢者は増えているという数字の動きをしっかりと把握していかなければいけません。

また、資料6の認定率が13.5%になっていますが、これは北と中と南の3つを足して割っているだけですか。紛らわしいと思うので、こういった表示の仕方についてはご一考願いたいと思います。

(事務局)

表記については、ご指摘のとおり修正します。

(委員長)

日常生活圏域については、人口の推計等も併せてほぼ従来通りでよいだろうということでご提案いただいております。よろしいでしょうか。それではここでご了解をいただいたということで、これを基にしながら今後いろいろな数値については見ていきたいと思っております。国の動向と、江南市で必要な課題を両方併せながら修正等も含め検討していくことになると思っております。よろしく願いいたします。

それでは最後の議題（7）について、事務局から説明をお願いします。

(7) 策定スケジュールについて

(事務局) 説明

(委員長)

今年度の懇談会の開催は本日を含め4回で、11月に2回お願いをしたいと思います。基本的な作業はそこでできます。その後、国の動きもあるだろうということで、パブリックコメントにどれだけ具体的に最終案が出せるかは微妙だということについて了解をお願いしたいと思います。改めてパブリックコメント、国の動向も含めて加味した計画を、最終2月に決めたいということです。ご了解をお願いしたいと思います。

それでは議題はこれで終了しました。

その他について、事務局からお願いします。

4 その他

(事務局) 説明

(委員長)

それではこれもちまして、本日の会議を終わりたいと思っております。

ありがとうございました。